

第 62 回 鍼灸経絡治療夏期大学 宿泊予約のご案内

一般用

申込方法: 以下①～③いずれかの方法にてお申込みください

【お申込期限: 7/21(水)まで】

※本紙は <http://www.tjmed.com> 夏期大学 HP から申込書をプリントアウトできます

①Web フォームよりお申込 ⇒ 下記 URL または右記の QR コードにアクセスしてください

<https://forms.office.com/r/yPiUpKpKrr>

②メールによるお申込 ⇒ 本紙をプリントのうえ メール:kakidai@jtb.com へ添付にてお送りください

③FAX によるお申込 ⇒ 本紙をプリントアウトのうえ FAX:03-5539-2828 へお送りください

※ご予約完了後に、①ご請求書送付 ②ご入金確認後に、「ご宿泊内容案内書/旅行条件書」をお送りします。



申込日: 2021年 月 日
 申込先(FAX): 03-5539-2828
 メールアドレス: kakidai@jtb.com

ホテル情報とご旅行代金

ホテル	ハートンホテル東品川		
お部屋の広さ	シングルルーム/16.0㎡		
所在地	東京都品川区東品川4-13-27 TEL:03-5495-0810		
旅行代金 (1泊朝食付き)	8/19(木)	8/20(金)	8/21(土)
	12,700 円	14,000 円	14,500 円
アクセス	シングルルーム1例    <p>◆ホテルアクセス ・最寄駅「品川シーサイド駅」から徒歩約1分 ・最寄駅「青物横丁駅」から徒歩約10分 ◆夏期大学会場アクセス 品川シーサイド駅～(電車約10分)～東雲駅～(徒歩約15分)～会場<東京有明医療大学></p>		

★下記 □ に✓印を、その他空欄に必要事項をご記入ください。

申込者	フリガナ	性別:	年齢:	書類の送付先:
	氏名:	□男 □女	()才	□自宅 □勤務先 ※会社名をご記入ください
	書類送付先住所: 〒			
	電話番号:	FAX番号:	E-mail:	
ハートンホテル東品川 (禁煙ルーム)			<チェックイン日>	8月 日
			<チェックアウト日>	8月 日 合計: 泊
備考欄:				

【ご案内】

※最小催行人員(1名様) 添乗員は同行いたしません。

※他のホテルのご案内も可能でございます。ただし、取消料の発生時期が異なりますので予めご了承ください(手配旅行契約)。

ご希望の方は、お手数ですが上記備考欄に希望される旨とご宿泊日(8/19・20・21)の記入をお願いいたします。

※交通手配をご希望の方は、上記備考欄に希望手配内容をご記入ください。ただし、イベントの催行有無に関わらず、航空券については予約と同時に**即発券となり、変更またはお取消の際、所定の取消料金および発券手数料が1枚につき1,100円発生します(手配旅行契約)。**

JRについては発券後(出発日の1カ月前～)お取消しには、所定の払戻手数料がかかります。予めご承知おきください(手配旅行契約)。

ご旅程表 (3泊の場合)

	月日	行 程	食事
1	8/19 (木)	各自ホテルチェックイン ハートンホテル東品川 泊	朝 昼 夕 - - -
2	8/20 (金)	第 62 回鍼灸経絡治療夏期大学開催(初日)。 各自会場へ。 ハートンホテル東品川 泊	○ × ×
3	8/21 (土)	第 62 回鍼灸経絡治療夏期大学開催。各自会場へ。 ハートンホテル東品川 泊	○ × ×
4	8/22 (日)	第 62 回鍼灸経絡治療夏期大学開催(最終日)。 各自会場へ。	○ - -

■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約)

お申込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

旅行条件書(全文)はこちらよりご確認ください。【 <http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedomasp> 】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。

(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金として後日送付する請求書に基づく旅行代金全額のお振込みが完了した時点で、成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は 7 月 30 日(金)までにお支払ください。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって:

- 1) 4 日目にあたる日以前の解除 - 無料
- 2) 3 日目にあたる日以降の解除 - 旅行代金の 20%
- 3) 当日の解除 - 旅行代金の 50%
- 4) 旅行開始後の解除又は無連絡不泊 - 100%

●旅行代金に含まれるもの

ご案内に明示した宿泊代、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金: 1500万円 ・入院見舞金: 2~20万円 ・通院見舞金: 1~5万円

・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。〈免責事項〉

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

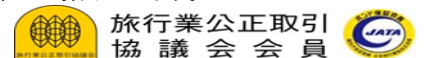
(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmformasp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2021 年 05 月 06 日現在を基準としています。又、旅行代金は 2021 年 05 月 06 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。



【旅行企画・実施】

株式会社 JTB

観光庁長官登録旅行業第 64 号

(一社)日本旅行業協会正会員

〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

【お問い合わせ・お申込み先】

株式会社 JTB

虎ノ門第二事業部 営業第三課

〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 12 階

TEL: 03 - 5539 - 2827 FAX: 03 - 5539 - 2828

営業時間: 09:30~17:30/定休日: 土日祭祝日

総合旅行業取扱管理者: 大沢 剛

※旅行業取扱い管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

担当者: 五十嵐 友奈